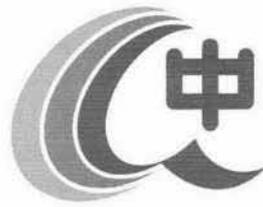


第 19 回（2025 年度）

明海中学校 P T A 定期総会 議案書



浦安市立明海中学校 P T A

PTA 総会の開催方法について

2025 年度の PTA 総会については、会員の皆様の利便性を勘案し、書面での議案書の交付、**Google Foam を用いた電子決議**とさせていただきます。**次ページ**ならびにキッズビューにて別途ご案内する**回答先リンクから「PTA 定期総会への態度表明」への回答**をお願いいたします。

回答期限については、2025 年 5 月 2 日（金）といたしますが、総会の定足数となる会員の 3 分の 2 以上の回答が集まらない場合には、**回答期限の延長や書面での「態度表明」も併用する可能性があります**のであらかじめご了承ください。

回答の最終締切後に、各議案の賛否について集計を行い、承認結果については別途お知らせするとともに、態度表明書の中で頂いたご意見・ご質問・要望などにも回答させていただく予定です。

2025 年度 PTA 総会議案について

2025 年度の明海中学校 PTA 総会として、以下の議案（1）～（3）について、以下のリンクから Google Foam にて賛否の回答（態度表明）をお願いいたします。

<回答先リンク>

<https://forms.gle/xDSPQxn6SFNADdak7>



<回答期限> 2025 年 5 月 2 日（金）

※回答数が PTA 総会の定足数（全会員の 3 分の 2 以上）を満たさない場合は、回答期限の延長や、書面決議を併用することとしますので、なるべく回答期限までの電子決議にご協力ください。

■ 総会議案

議案（1）2025 年度役員、委員及び会計監査の改選

【別紙 1】（P3）の通り、2025 年度の PTA 役員を選任したく、賛否を伺います。

議案（2）2024 年度活動報告および、会計報告の承認について

【別紙 2】（P4～6）の通り、2024 年度の PTA 活動内容を報告いたします。また、【別紙 3】（P7）の通り監査済の 2024 年度会計を報告いたしますので、承認をお願いいたします。

議案（3）2025 年活動計画ならびに予算の承認について

【別紙 4】（P8）の通り 2025 年度の活動計画を提案させていただきます。また、活動計画に基づく予算案を【別紙 5】（P9）の通り提案させていただきますので、承認をお願いいたします。

（参考）2024 年度末時点の PTA 備品一覧を【別紙 6】（P10）として添付しております。

PTA 会則（令和 6 年 5 月改定）ならびに PTA 細則（令和 5 年 4 月改定）について、【別紙 7】（P11～15）として添付しております。

【別紙1】2025年度 役員・委員及び会計監査候補者（案）

1. 代表委員会

会長	山下 崇紀（3年）		
副会長	中村 純子（1年）	綾田 妙（1年）	
	長橋 英樹（教頭）		
書記	木戸地 真維（3年）	渡邊 寧子（3年）	
会計	西川 由紀（1年）	小原 会里（1年）	
学年支援委員長	浅田 美菜（1年）		
学年支援副委員長	後藤 麻友子（1年）	藤岡 順子（2年）	柄澤 啓子（3年）
会計監査	廣部 収治（3年）	大谷 良子（3年）	岡本 直子（主幹教諭）

※会計監査候補 廣部 収治氏の氏名について誤記があったため、2025年4月30日に訂正

2. 学年支援委員会

★印は委員長、◎は副委員長

1 学年	★浅田 美菜	◎後藤 麻友子	池崎 見緒	近江 裕美子	中川 由美
2 学年	◎藤岡 順子	迫田 小百合	岩田 章子	加藤 智美	
3 学年	◎柄澤 啓子	斎藤 愛	栢野 理恵	米田 香織	金森 徳子
	前関 りえ子				

【別紙 2】2024 年度活動報告

<2024 年度活動報告>

2024 年度は代表委員会を基本的に隔月開催とし、計 6 回開催いたしました。代表委員会の開催のない月においては、役員間のグループ LINE などを用いて、適宜必要な議論を実施し、代表委員会の開催に代えることとして、集合会議の開催や参加に伴う役員の負担軽減に努めました。

具体的な活動としては、2024 年度の総会議案書にて、お示した活動方針：

1. 学校経営方針に則り、保護者と教職員が協力し、地域との連携をとりながら、生徒の健全育成を図るとともに、会員相互が理解を深め、明海中学校の生徒数減少にともない、PTA 会員についても減少が余儀なくされる中でも無理なく参加・運営できる活動を志向しつつ、PTA 主催行事の開催や学習活動（キャリア教育等）・学級活動・部活動への支援などに取り組んでいきます。
2. 「刻々と変わりゆく社会の中で、生徒たちの笑顔を大切にしながら新たな生活や学習のあり方に生徒や教職員・家庭がスムーズに適合していく」ことを目標とし、全保護者と教職員が「家庭・学校・地域」それぞれの場で、対面コミュニケーションの良さやリモート・オンライン環境の利便性等を活かした PTA 活動のあり方を目指します。

を基本に、学校と一体となった、校内・校外の PTA 活動にあたりました。

2024 年度の主な PTA 活動について

- (1) 体育祭
体育祭の応援旗となるマフラータオルを 2024 年度も作成し、生徒に参加賞として贈呈しました。
- (2) 合唱祭
合唱祭について、PTA から学校へ要望し、リアルタイムの動画配信を実現しました。また、昨年廃止をした DVD・ブルーレイの制作について、改めて制作を希望する声が複数寄せられたことから、地元の制作業者に製作・販売を依頼し、希望者が DVD・ブルーレイを購入できるように取り計らいました。また、PTA 役員にて浦安市民会館の会場受付等、運営をサポートしました。
- (3) 制服リサイクル
今年度は、5 月の「体育祭」及び保護者会にあわせ 11 月にリサイクルの制服回収を実施しました。また、10 月の進路保護者会に合わせて 3 年生を対象に、1 月の新入生保護者説明会に合わせて新入生・在校生を対象に制服リサイクル会を行いました。
おかげさまで例年通り、多くの方に制服などをお渡しすることができました。
- (4) 芸術鑑賞教室
2024 年度も明海中・明海小・明海南小の 3 校合同にて、芸術鑑賞教室を PTA 主催にて実施しました。科学に楽しくふれるをテーマに「サイエンス&イリュージョンショー」を明海中学校体育館に出演団体を招いて上演し、充実したステージ内容で満足度の高い内容となりました。
- (5) 職業講演会（キャリア教育）

例年どおり、明海中学校教職員、学校支援コーディネーター、PTA 役員にて連携して、1 年生を対象にした職業講演会を行いました。保護者の方々、地域の方々などから多数の講師をお招きし、生徒たちに様々な職業について話を聞いてもらいました。

各委員会の活動実績については、以下の通りです。

① 代表委員会・本部役員会

日程・時期	内容等
2024/4/10	明海中学校入学式
2024/5/7	PTA 総会（書面決議）
2024/6	PTA だより（第 1 号）発行
2024/7/20	明海地区一斉防犯パトロール
2024/7	生徒活動（部活動）支援とりまとめ・支給 PTA だより（第 2 号）発行
2024/8/3	明海の丘夏まつり サポートボランティア
2024/10/25	合唱祭 運営サポート、撮影
2024/12/10	芸術鑑賞会 3 校合同開催
2024/12/12	職業講演会（キャリア教育） 運営サポート
2024/12/14	明海地区一斉防犯パトロール
2024/12	PTA だより（第 3 号）発行
2025/1	2025 年度役員募集開始
2025/1/30	新入生保護者説明会にて PTA の説明、役員募集案内
2025/3/3	三年生を送る会撮影
2025/3/13	明海中学校 卒業証書授与式（卒業記念品贈呈）
2025/3	PTA だより（第 4 号）発行
2025/4/9	明海中学校入学式 1 年生保護者会 PTA 運営方針説明
2025/4/11	保護者会(新 2・3 年生) PTA 運営方針説明
2025/4/19	新旧役員引継ぎ会
2025/5/2	PTA 総会オンライン決議（予定）

外部団体の役員引受・協賛等

内容
【浦安市防犯協会】※防犯協会理事、明海中学校 PTA 支部長：PTA 会長兼務
【明海中学校区青少年健全育成連絡協議会】※副会長：PTA 会長兼務
【浦安市交通安全対策協議会委員】※PTA 選出：PTA 会長兼務
【浦安市社会福祉協議会】※海浜 2 支部推進委員 ※PTA 選出：みなし役員
【明海南小学校区広域避難所運営本部会議】※会長、副会長：会議メンバー

〈協賛〉
明海の丘 夏まつり（8月3日開催）協賛

② 学年支援委員会

日程・時期	内容等
2024/04/20	役員引継ぎ
2024/05/15	第一回学年支援委員会・マフラータオル検品
2024/05/25	体育祭にて制服回収、整理作業、マフラータオル配布
2024/07/10	校外学習業者選定（1年生）
2024/07/17	保護者会（クラス親睦会での司会進行）
2024/09/06	制服検品・仕分け作業実施
2024/09/18	制服リサイクル会（3年生対象）
2024/11/28	林間学校業者選定（1年生）
2024/12	制服リサイクル回収ボックス設置（12/2～12/6） 次年度マフラータオルデザイン募集
2024/12/12	職業講演会（キャリア教育）へのお手伝い
2024/12/18	制服リサイクル品検品・仕分け作業、修学旅行業者選定（1年生）
2025/01/30	制服リサイクル会（新入生、1・2年生対象）
2025/03/05	校外活動等の会計監査

【別紙3】2024年度の会計報告および会計監査結果

<令和6年度 会計および会計監査報告>
 令和6年4月1日～令和7年3月31日

「一般会計」
 ①収入の部 (単位：円)

項目	R6予算額	実績	差	摘要
会費	696,000	745,750	49,750	249世帯 (226世帯数(転出入含)教職員23) x 3000円(250円/月)
雑収入		97	97	受取利息
前年度繰り越し	513,263	513,263	0	
合計	1,209,263	1,259,110	49,847	

②支出の部 (単位：円)

項目	R6予算額	実績	差	摘要
運営費	35,000	27,582	7,418	
事務費	5,000	3,840	1,160	資料印刷 750円、ちし印刷2,320円、 硬貨料金、振込手数料
消耗品費	5,000	1,742	3,258	養生テープ
雑費	25,000	22,000	3,000	離任式花
活動費	593,000	451,638	141,362	
学校行事費	185,000	124,684	60,316	体育祭マフラータオル代 112,684円 卒業生に話しかけ会費用 12,000円
PTA行事費	185,000	160,358	24,642	芸術鑑賞祭出演費用等
広報印刷費	11,000	6,150	4,850	PTA便り印刷代
制服/サイクル運営費	12,000	0	12,000	防虫剤等
卒業記念品費	200,000	160,446	39,554	証書ホルター代 53,966円 記念品 103,480円 メッセージカード等 3,000円
支援費	213,000	141,467	71,533	
学校・学級支援費	103,000	88,280	14,720	学校事務補助及び学級支援
生徒活動支援費	110,000	53,187	56,813	部活動補助費
保険費	20,000	16,145	3,855	
PTA保険	20,000	16,145	3,855	団体損害保険 11,495円 賠償責任保険 4,650円
積立金	20,000	20,000	0	
周年行事積立金	20,000	20,000	0	
予備費	328,263	0	328,263	
合計	1,209,263	656,832	552,431	

「周年行事積立金会計」
 ①収入の部

項目	予算額
積立金	20,000
雑収入	19
前年度繰越金	163,695
合計	183,714

②支出の部

項目	予算額
行事費	0
合計	0

③収支の部

項目	予算額
収入	183,714
支出	0
合計	183,714

上記のとおり報告いたします。
 令和7年3月31日 明海中学校PTA 会長 横山肇 
 会計 木戸地洋介 
 会計 佐藤朱子 

<会計監査報告>
 浦安市立明海中学校PTA会則第15条2の規定に基づき、会計全般について監査したところ、適正に処理されていたので報告いたします。
 令和7年3月31日 明海中学校PTA 会計監査 土居真波 
 会計監査 小野海子 
 会計監査 岡本直 

【別紙 4】2025 年度 活動方針及び活動計画（案）

活動方針

1. 学校経営方針に則り、保護者と教職員が協力し、地域との連携をとりながら、生徒の健全育成を図るとともに、会員相互が理解を深め、無理なく参加・運営できる活動を志向し、PTA 主催行事の開催や学習活動（キャリア教育等）・各種学校行事への支援などに取り組んでいきます。
2. 2025 年度は「明海中学校と明海南小学校が同一校舎で学校運営が実施される初年度となることから、両校の生徒・児童が新たな環境にスムーズに適合していく」ことを目標とし、両校の PTA での連携を深めて活動をしていく考えです。その中でも特に 2025 年は明海中学校・明海南小学校が開校 20 周年を迎えることから、両校の PTA にて連携して、20 周年記念イベントの開催を企画してまいります。

活動計画（◎：主担当 ○副担当）

	代表委員会	学年支援委員会
PTA 活動統括	◎	—
	代表委員会の運営、PTA だよりの発行、 学校内外関係機関との連絡・調整・連携	
PTA 主催行事	◎	○
	20 周年記念イベントの企画運営 科学・芸術・音楽のテーマイベントの企画運営	
制服リサイクル活動	○	◎
学校「PTA 名札」作成・配布	○	◎
校外活動・林間学校・修学旅行 の業者選定（1 年生のみ）	○	◎
地域防犯パトロール	◎	○
キャリア教育	◎	○
体育祭の支援	○	◎
	参加賞タオル作成・配布等	
合唱祭の支援	○	◎
	会場受付・誘導・オンライン配信サポート等	
学級活動や部活動の支援	○	◎
地域活動支援 （明海の丘夏まつり等）	◎	○
	PTA からのボランティアスタッフ派遣等	

詳細な活動内容は、代表委員会の中で審議確認し、活動を実施してまいります。

【別紙5】2025年度 会計予算（案）

«一般会計»

①収入の部

(単位：円)

項目	R7予算額	摘要
会費	669,000	223世帯（世帯数203、教職員20）X 3000円（250円/月）
雑収入		受取利息
前年度繰り越し	602,278	
合計	1,271,278	

②支出の部

(単位：円)

項目	R7予算額	摘要
運営費	33,000	
事務費	4,000	硬貨料金、振込手数料等
消耗品費	4,000	事務用品等
慶弔費	25,000	離任式花等
活動費	726,000	
学校行事費	200,000	体育祭マフラー、卒業生に話を聞く会、次年度名札用色紙、教育セミナー講師代等
PTA行事費	285,000	周年行事、芸術鑑賞会、地域活動支援等
広報印刷費	11,000	PTA便り等
制服リサイクル運営費	10,000	防虫剤等
卒業記念品費	220,000	証書入れ、記念品、メッセージカード等
支援費	150,000	
学校・学級支援費	100,000	学校事務補助及び学級支援等
生徒活動支援費	50,000	生徒活動/部活動補助等
保険費	20,000	
PTA保険	20,000	団体損害保険、賠償責任保険
積立金	20,000	
周年行事積立金	20,000	
予備費	322,278	
合計	1,271,278	

«周年行事積立金会計»

①収入の部

(単位：円)

項目	予算額	摘要
積立金	20,000	
雑収入	0	受取利息
前年度繰越金	183,714	
合計	203,714	

②支出の部

(単位：円)

項目	予算額	摘要
行事費	203,714	
合計	0	

③収支の部

(単位：円)

項目	予算額	摘要
収入	203,714	
支出	203,714	
合計	0	

【別紙6】PTA 備品一覧表

P T A 備品一覧表

最終在庫確認日：2025.3.31

購入日	品名 (カラー等)	メーカー 型番等	管理	在庫数	備考
2007/3/28	銀行印(黒ケース付き)	薩摩本拓 16.5mm	本部	1	「明海中学校 P T A 之印」 会計管理
2007/4/2	ボイスレコーダー (シルバー) ※内蔵メモリ32MB 付属品：ラインケーブル①/モノラルイヤホン①	キュリオム VR-3511(S)	本部	1	3階PTAルーム 保管庫内 (レターケース内)
2007/4/2	角型印鑑 「浦安市立明海中学校 P T A 之印」		本部	1	会計管理
2007/4/2	印鑑ケース		本部	1	会計管理
2007/4/5	電気沸騰エアーポット (ブラック) 3.0L用	ピーコック WBI-A30	本部	1	3階PTAルーム 保管庫内
2007/6/1	保管庫/ガラス引違い戸 (グレー)	コクヨ S-D3355GF1N	本部	1	3階PTAルーム
2007/6/1	保管庫/引違い戸 (グレー)	コクヨ S-D3355F1N	本部	1	3階PTAルーム
2007/10/1	レターケース(ブラック)	4段(浅型1段/深型1段)	本部	1	3階PTAルーム 保管庫内
2008/3/5	差し込み式腕章 (イエロー)		本部	67	3階PTAルーム 保管庫内
2009/8/31	衣装ケース		活動	4	(リサイクル回収品収納用) 3階PTAルーム
2012/2/22	ピブス「明海中PTA」	メッシュ 蛍光グリーン	本部	30	3階PTAルーム 保管庫内
2012/2/22	ピブス「明海中」	メッシュ 蛍光イエロー	本部	30	3階PTAルーム 保管庫内
2013/2/21	ブルーシート	青	本部	1	3階PTAルーム 保管庫上
2013/3/28	USBメモリー	エレコム	本部	6	3階PTAルーム 保管庫内(2)、支援(1)、会計(3)
2013/3/28	ハンガーラック・学校より寄付		本部	1	3階PTAルーム
2015/3/12	ラベルライター(テブラ)	KING JIM	本部	1	3階PTAルーム 保管庫内
2017/12/8	プリンター	キャノン PIXUS	本部	1	3階PTAルーム
2017/12/12	USBメモリー	Transcend USB メモリ	本部	1	書記管理
2019/3/24	ほうき		本部	2	3階PTAルーム
2019/3/24	ちりとり		本部	1	3階PTAルーム
2019/3/24	ゴミ箱		本部	1	3階PTAルーム
2021/3/19	胸花		本部	13	3階PTAルーム 保管庫上
2022/10/1	ハンガーラック・学校より寄付		本部	1	3階PTAルーム
2023/12/1	ハンガーラック		本部	2	3階PTAルーム

※文具等の消耗品類は、管理対象外

P T A 寄贈品一覧表

寄贈年	品名 (カラー等)	メーカー型番等	寄贈数
2014年度	雪かき用品	特大雪かき用ダンブ	1
		小 雪かき用ダンブ	1
		雪かき用ラッセル	2
		雪かき用スコップ	1
2015年度	芝刈り機	マキタ MLM2850	1
		エンジンブロワバキューム	リョービEBVK-2650
2016年度	有線マイク付き拡声器 20W出力	サンワサプライ	1
		スマイルキッズ拡声器 10W	ハンドメガホンAHM-107
2017年度	液晶プロジェクター	EPSON EB-1795F	1
2021年度	シュレッダー	AFS600C-W	1
2022年度	A1プリンター	CANON imagePROGRAF TC-20	1

10周年記念事業実行委員寄贈品

寄贈年	品名 (カラー等)	メーカー型番等	寄贈数
2015年度	開校10周年記念の記録 (HDD)	東芝製CANVIO BASICS ポータブルハードディスク (HD-ABシリーズ) 500GB 型番 - HD-A	1

【別紙 7】PTA 会則 ならびに PTA 細則

浦安市立明海中学校 P T A 会則

第 1 章 総則

第 1 条 (名称)

本会は、浦安市立明海中学校 P T A と称し、事務局を明海中学校に置きます。

第 2 条 (会員)

本会は、明海中学校に在籍する生徒の保護者と教職員が会員となることができます。

第 3 条 (目的)

本会は、会員が協力して家庭と学校と地域社会における生徒の健全な育成を図るとともに、会員相互の理解を深めることを目的とします。

第 4 条 (方針)

本会は、生徒の教育並びに福祉を目的とする地域団体や機関と協力し、豊かな教育を目指す自主団体として活動し、特定の政党や宗教に偏ることなく、また営利を目的とする行為は行ないません。

第 5 条 (活動)

本会は、第 3 条の目的を達成する為の活動を行います。

第 6 条 (会計)

本会の会計は、会費とその他の収入をもってあてます。

1. 会費は一世帯につき定額とします。
2. 会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年の 3 月 31 日までとします。
3. 本会が解散した場合は、残余の会費については浦安市、または浦安市が指定する機関に対して寄付を行うこととします。

第 2 章 組織

第 7 条 (機関)

本会に、次の機関を置きます。

1. 総会
2. 代表委員会
3. 学年支援委員会
4. 特別委員会
5. 会計監査

第 8 条 (総会)

1. 総会は、全会員によって構成する本会の最高議決機関です。
2. 年 1 回定例会を開催とします。また必要に応じて臨時総会を開くことができます。
3. 全会員の 3 分の 2 以上（委任状を含む）の出席をもって成立し、議決は出席者の過半数の同意を必要とします。ただし、会則の改廃ならびに本会の解散については、出席者

の3分の2以上の賛成を必要とします。

4. 臨時総会は、代表委員会が必要と認めるとき、又は全会員の5分の1以上の要請があったとき、速やかに開催することができます。
5. 審議事項
 - (1) 活動報告及び決算
 - (2) 活動計画及び予算
 - (3) 役員・委員及び会計監査の承認
 - (4) 会則の改廃
 - (5) その他の必要事項
6. 議長・副議長は出席会員から選出します。

第9条（代表委員会）

6. 代表委員会は、総会に次ぐ議決機関として当該年度の活動方針・計画に則って日常的な議案の審議、承認を行います。
7. 代表委員会は、本部役員及び各委員会の委員長・副委員長により構成します。
8. 代表委員会は、原則として月1回会長が招集します。
9. 代表委員会は、次の事項を審議します。
 - (1) 総会で議決された事項の運営
 - (2) 本部役員会及び、各委員会より提出された議案の審議及び連絡調整
 - (3) その他必要事項

第10条（本部委員）

1. 本部委員は、会長、副会長、書記、会計により構成します。
2. 本部委員は、総会・代表委員会で審議する原案の作成や会務の連絡調整を行います。

第11条（学年支援委員会）

1. 学年支援委員会は、各学年に学年委員を選任するとともに、学年ごとに学年長を置きます。
2. 学年支援委員会に、委員長（1名）、副委員長（3名目安）を置きます。
3. 学年支援委員会は、学年活動および、明海中学校の支援活動の企画、運営、連絡調整を行います。
4. 学年支援委員会は、学年からの意見や要望を、代表委員会に報告します。

第12条（役員）

1. 本会に次の役員を置きます。

(1) 会長	1名	（保護者）
(2) 副会長	3名目安	（保護者2名目安、教職員1名目安）
(3) 書記	2名目安	（保護者）
(4) 会計	2名目安	（保護者）
2. 役員を選考にあたっては、必要に応じて特別委員会を設置することができます。

第13条（特別委員会および部会）

1. 特別委員会および各委員会における部会は、必要に応じ代表委員会の決定により設置・解散されます。
2. 特別委員会および部会のメンバーはその役職（委員長・副委員長等）を含め、代表委員会にて決定できるものとします。

第 14 条（個人情報の取り扱い）

1. 本会においては、PTA 会員への連絡や PTA 会費の徴収、役員・委員の候補者選定など、会の運営に必要な範囲において会員および生徒の個人情報を取り扱います。
2. 本会において取り扱う個人情報は会員・生徒の氏名、生徒のクラスおよび出席番号、会員の SNS（LINE 等）の ID、電話番号、メールアドレス、会費の徴収・返還等を行う際の銀行口座等の情報、会員の会における役職（過去の役職経験を含む）のみとし、会員本人から会が保有する個人情報について削除の請求があった場合には当該会員の個人情報は速やかに廃棄します。
3. 本会における個人情報の管理責任者は会長とし、会長は各種法令に基づいて会員の個人情報を管理することとします。
4. 外部機関等から個人情報の開示申請があった場合には、法令上対応が求められる場合または、会員や生徒本人の身に危険が迫っており緊急避難としての対応が求められる場合に限って情報を開示します。
5. 明海中学校を含め、第三者から会に対して個人情報の提供を受ける場合は、提供日・提供者・提供目的・提供を受ける個人情報の対象者の同意の有無について、記録することとし、その情報について提供目的を達した際には速やかに情報を廃棄します。

第 15 条（会計監査）

1. 一般会員の中から 3 名（内教職員 1 名）の会計監査を選出し、総会に諮って決定します。
2. 会計監査は、本会の会計監査を行い、その結果を定期総会において報告します。

第 16 条（役員の任務）

1. 会長は、本会を代表し、会務を統括します。
2. 副会長は、会長を補佐し、必要のあるときは代理を務めます。
3. 書記は、庶務をつかさどり、記録や通知その他書類の作成保管にあたります。
4. 会計は、本会の会計事務一切をつかさどります。

第 17 条（役員及び委員の選出）

1. 役員及び委員は、総会に諮って決定します。
2. 役員及び委員が欠員または目安人数に満たない場合、代表委員会において協議し、残任期間について欠員を補充することができます。ただし、会長に欠員が生じた場合については、副会長のいずれかが残任期間を代行することとします。

第 18 条（役員及び委員の任期）

1. 役員及び委員の任期は 1 年とし、次年度役員が決定するまで任務を引き継ぐこととしますが、再任は妨げません。ただし、同一役職は連続して 3 年までとします。

第 19 条（校長）

1. 校長は、必要に応じて会議に出席し、意見を述べることができます。

第 3 章 附則

第 20 条（細則）

本会の運営上必要な細則は、会則に基づき代表委員会において定めることができます。細則を制定または改廃した場合、代表委員会はその結果を会員に報告します。

第 21 条

この会則は、平成 18 年 12 月 2 日から施行されます。

この会則（一部改正）は、令和 6 年 5 月 14 日から施行します。

浦安市立明海中学校 P T A 細則

第 1 条 会費規定

1. この規定は、浦安市立明海中学校 P T A 会費の会費徴収に関する事項を定めます。
2. 会費は一世帯あたり月額 250 円とし、年度分一括徴収します。
3. 年度途中の転入転出の場合は次のとおりにします。
 - (1) 転入の場合は、転入の翌月から年度末までの分を徴収します。
 - (2) 転出の場合は、転出の翌月から年度末までの分を返還します。ただし、会計まで連絡のない時は、返還しません。
4. 会費の徴収及び返還にかかる手数料は、原則として会員の負担とします。
5. 会費は、会員からの申し出があった場合、代表委員会の承認により減免することができます。
6. この規定を改定する場合は、代表委員会の決議を必要とします。

第 2 条 慶弔規定

1. この規定は、浦安市立明海中学校 P T A（会員ならびに生徒）の慶弔に関する事項を定めます。
2. この規定による弔慰金は別表のとおりとします。
3. この規定に定めない事項で、必要と認められる場合は、会長及び副会長において決定し、次回の代表委員会に報告することとします。
4. この規定を改定する場合、代表委員会の決議を必要とします。

別 表

種 別	該 当 者	金 額
死 亡	会員・生徒	10,000 円
	教職員の配偶者及び子	5,000 円
	教職員の実父母	5,000 円

第 3 条 総会ならびに各委員会の開催手段

PTA 会則に規定される総会ならびに各委員会は会長（各委員会においては各委員長）の判断により、集合会議での開催に代えて、書面や電子的手段(リモート会議、電子メール、チャットツール等)にて開催(集合会議との併用を含む)し、決議することを可能とします。

第 4 条

この細則は、平成 18 年 12 月 2 日から施行します。

この細則（一部改正）は、令和 5 年 4 月 1 日から施行します。

以上